

これからも地域に貢献し続けます！

豊富な教習車種
～普通車から大型二種まで～



各種作業資格講習
～フォークリフト、建設機械等～



高齢者講習



高校生原付講習



国土交通大臣認定 適性診断
事業用自動車ドライバー対象



自家用有償運送講習
～社会福祉法人等対象～



スキッド体験講習
～冬道の安全運転のために～



レンタカー事業



「指定自動車教習所」とは？

公安委員会が定めた基準（人的＝教習指導員・技能検定員等、物的＝教習コース・教習車等、運営的＝教習カリキュラム等）に適合し、公安委員会から「指定」という形式で認定された公共性の高い施設です。当校は、昭和44年9月に岩手県公安委員会から「指定」を受けました。

「6月25日」は指定自動車教習所の日！

指定自動車教習所制度を導入した道路交通法の施行日が6月25日であることや、6月25日は、ムジコ（無事故）の日と語呂合わせができることから、毎年6月25日は、「指定自動車教習所の日」と制定されました。

この日は全国各地で交通安全教育活動等が展開されています。

「指定自動車教習所」は、

- ・ 運転の責任を教えます。
- ・ 生命の大切さを教えます。
- ・ 運転の楽しさを教えます。
- ・ 地域の交通安全教育センターとして、地域の安全に貢献します。



指定自動車教習所
シンボルマーク

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座

様々な車種の組み合わせで28講座あります。対象の方は講座修了後、支払った教習料金の約40%もしくは20%が給付されます。

転職やスキルアップをお考えの方はぜひご利用ください。給付条件など詳しくは最寄りのハローワークまたは当校までお問合せ下さい。

地域の皆さまにお詫びとお願い

いつも当校の様々な業務にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

皆様ご存じのことと思いますが、自動車教習所は学生さんが休みとなる時期（2月～3月及び7月下旬から9月中旬）が非常に混雑いたします。その時期に免許の取得をお考えの皆様は、お早めにご入校いただき計画的に教習を進めていただきますようお願いいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

岩手県公安委員会指定

心ゆたかな交通社会を・・・  **せんまや自動車学校**

TEL 0191-52-2118

岩手県一関市千厩町千厩字中木六30番地